

## 別記様式（第4条関係）

## 会 議 録

会 議 の 名 称	第1回宍粟市手話施策推進会議	
開 催 日 時	令和2年8月25日（火）午後2時～4時	
開 催 場 所	宍粟防災センター5階 ホール	
議長（委員長・会長）氏 名	委員長 岩本 吉正	
委 員 氏 名	（出席者） 岩本吉正、鳥越隆士、内山真理子、藤田敏、八木昌幸、黒田孝志、細川雅弘、田中祥仁、志野木里美、安東智子、井上千景、八木春男、 （関係機関） 学校教育課副課長 中田 社会教育文化財課係長 宮辻	（欠席者） 尾形治美、門前真弓
事 務 局 氏 名	世良、小椋、平瀬、村山、後藤、伊藤	
傍 聴 人 数	0名	
会議の公開・非公開の区分及び非公開の理由	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ 非公開	（非公開の理由）
決 定 事 項	（議題及び決定事項）	
会 議 経 過	別紙のとおり	
会 議 資 料 等	別紙のとおり	

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
事務局（小椋）	<p>大変厳しい暑さの中、お集まりいただき、感謝申し上げます。</p> <p>ただ今より、令和2年度第1回宍粟市手話施策推進会議を開催する。障害福祉課の小椋が会議の進行をさせていただきます。</p> <p>本日は新型コロナウイルス感染症の予防として、換気のために出入り口の扉を開放している。また、会議中は原則マスク等の着用をお願いする。</p> <p>それでは、次第に沿って進める。はじめに福元市長よりご挨拶申し上げます。</p>
福元市長	<p>平成28年度に宍粟市みんなのこころつなぐ手話言語条例を制定して5年目を迎えようとしている。ここに至るまで、皆さまには検討を重ねていただき、厚くお礼申し上げます。</p> <p>今年に入り新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、一人一人が感染対策をし、コロナと向き合いながら、日常生活を送るといふ新しい時代になった。ソーシャルディスタンスを確保し、会議も間隔を広くとって短時間で行われたり、リモートで行われたりするようになった。</p> <p>このような状況だからこそ、誹謗中傷、デマ等がSNSなどで飛び交う悲しい出来事がないよう、思いやりが非常に大事だと考える。その観点からも、手話言語条例をもって、お互いを大事にするまちづくりという動きは間違いではなかったと改めて思う。</p> <p>この後、委員の委嘱をさせていただきますが、令和元年度の取り組み状況の検証や、これから目指すべきことについてご意見いただくようお願いする。</p>
事務局（小椋）	<p>続いて、市長から委員の皆さまへ委嘱状の交付を行う。</p>
福元市長	<p>《各委員に委嘱状交付》</p> <p>お世話になるが、よろしく願い申し上げます。</p>
事務局（小椋）	<p>市長はこの後公務のため退席させていただきます。</p> <p>続いて、この会議の委員長、副委員長を選任したい。どのような方法で決めたらよいか。</p>
八木（昌）委員	<p>事務局にお任せしたい。</p>

事務局（小椋）	<p>それでは、前回に引き続き、委員長に岩本委員、副委員長に鳥越委員を選任させていただく。よろしくお願い申し上げます。</p> <p>ここで、岩本委員長からご挨拶いただきたい。</p>
岩本委員長	<p>宍粟市手話施策推進会議の委員長を承る。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で、ろう者の支援についても、人と人が出会うということが難しい状況になった。全国的にも、電話リレーサービスや遠隔通訳サービスが広がりつつあり、ICTの活用が広まっていくと考える。兵庫県でも、9月から遠隔通訳サービス、来年の4月から電話リレーサービスを開始するため、準備を進めている。</p> <p>これから手話言語条例を新しくどう推進していくのか、各市で柔軟に考える必要がある。本日は、皆さまで意見を交換しながら、内容の議論をお願いする。</p>
事務局（小椋）	<p>続いて、委員名簿順に自己紹介をお願いする。</p> <p>《名簿順に委員・事務局の自己紹介》</p>
事務局（小椋）	<p>それでは協議事項に移る。以降の進行は、岩本委員長に一任する。</p>
岩本委員長	<p>ただ今から協議に移る。今回は新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、議論を出来るだけスムーズに進行したい。</p> <p>では、資料①宍粟市手話施策の概要について、事務局から説明をお願いする。</p>
事務局（村山）	<p>《資料①について説明》</p>
岩本委員長	<p>説明の中で意見や質問はあるか。</p> <p>意見がないため、次に資料②令和元年度手話施策実施状況について、事務局から説明をお願いする。</p>
事務局（平瀬）	<p>《資料②について説明》</p>
岩本委員長	<p>資料②について、まず施策1について質問や意見はあるか。</p>

八木（昌）委員	<p>施策１（４）③事業所を対象とした手話教室について、今回イオンや神姫バスにおいて実施できて良かった。今後も継続していきたい。</p>
事務局（平瀬）	<p>今後、手話教室を継続して実施していくことが課題だと考えている。継続して実施できるよう、対応を考えたい。</p>
岩本委員長	<p>他に意見はあるか。 私からも伺いたい。施策１（３）①職員対象の手話教室について、公立病院や消防署から依頼なしとあるが、教育委員会からも教員に対する手話教室の依頼はなかったのか。</p>
事務局（平瀬）	<p>教育委員会には教員向け研修の調整をしておらず、依頼がなかった。今年度は事務局から手話教室開催の依頼をしたいと考えている。 また、消防署と公立病院には手話教室開催の依頼をしていたが、単発の教室と認識されていた。今後継続して実施していただけるよう、職員研修として意識付けていきたいと考えている。</p>
岩本委員長	<p>是非継続して手話教室を実施していただきたい。 他に意見はあるか。 意見がないため、次に施策２について、質問や意見はあるか。 意見がないようだが、施策３についてはどうか。</p>
内山委員	<p>施策３（３）⑤登録手話通訳者の有資格化、（４）①けいわん検診の評価が未記入になっている。</p>
事務局（平瀬）	<p>施策３（３）⑤登録手話通訳者の有資格化が「B」、（４）①けいわん検診が「C」で補記をお願いする。</p>
岩本委員長	<p>他に意見はあるか。 意見がないため、ここで 10 分間休憩をとる。  《休憩》</p>

岩本委員長	<p>続いて、資料③令和2年度手話施策実施予定事業について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局（平瀬）	<p>≪資料③について説明≫</p>
岩本委員長	<p>まず施策1の内容で、質問や意見はあるか。</p>
安東委員	<p>施策1(2)①学校園所等を対象とした手話教室の実施について、新型コロナウイルス感染症が収束すれば、実施校ではすぐに再開されると思うが、未実施校で手話教室を始めることは難しいと思われる。未実施校を確認し、個別訪問してはどうか。</p> <p>また、手話教室を参観日やオープンスクールに合わせて実施すれば、先生方も計画しやすく、保護者も一緒に手話教室を受けていただけるのではないか。</p>
事務局（平瀬）	<p>未実施校を確認し、啓発・依頼の方法を考えていく。</p> <p>助言のとおり、実施しやすい方法や保護者にも活用いただけるようなプランを示しながら進めていきたい。</p>
岩本委員長	<p>他に意見はあるか。</p> <p>意見がないため、私から2点伺いたい。</p> <p>1点目、施策1(2)⑤宍粟市手話フェスタの開催について、手話言語条例が制定されて5年目になるため、どのくらい市民に浸透しているか、「手話言語条例を知っていますか」といったアンケートを配ってはどうか。</p> <p>2点目、施策1(2)⑦手話検定について、内容を見ると、対象が市内の高校生となっている。手話教室を実施している小中学生も手話検定5級を受けたいと思えるよう、対象を広げてはどうか。</p>
事務局（平瀬）	<p>1点目、アンケートの実施について、まずアンケートの目的と内容を明確にし、実施の有無を含めて検討したい。手話フェスタを延期したが、来年度必ず実施できるか分からないため、違う形で意識調査をするのは良い機会だと考える。コロナ禍という状況もあり、WEB等を使ったアンケートシステムも活用できると思う。</p> <p>2点目、手話検定について、年齢制限を設けるつもりはない。職員を対象に手話検定を実施してはどうかという意見から始まっ</p>

	<p>たが、幅広く実施できるよう、呼びかけをしていきたい。</p>
岩本委員長	<p>是非、お願いします。 他に意見はあるか。</p>
鳥越副委員長	<p>手話検定は、全国で実施しているものではなく「宍粟市手話検定」か。内容が決まっているのであれば、教えていただきたい。</p>
事務局（平瀬）	<p>現在、手話検定を宍粟市会場で実施することを計画している。</p>
鳥越副委員長	<p>全国の手話検定であることは承知したが、ご当地検定として、「宍粟市手話検定」を実施してみてはどうか。シールがもらえるなど、名誉市民のような資格を作ると盛り上がって面白いのではないか。</p> <p>イベントに関して、新型コロナウイルス感染症が収束したらという話は多いが、視点を変えて、コロナがあってもできることを考えてみてはどうか。イベントも WEB 化するなど、工夫できるのではないかと考える。</p>
事務局（平瀬）	<p>取り組みが大きく変わってきているので、意見いただいたことも含めて、柔軟に対応していきたい。</p> <p>資料に誤字があった。資料③施策3（3）⑥の事業内容の欄「積雪」を「適切」に訂正いただきたい。</p>
岩本委員長	<p>他に意見がないため、施策2について、何か質問や意見はあるか。</p>
井上委員	<p>施策2（2）②日中の居場所・交流スペースの提供について、先月、商店街のオープンスペースで手話サークル有志の方が手話カフェをされていた。先日は、テレビでスタバの手話カフェが取り上げられており、目を見て、顔を見て、表情豊かに接客してくださる優しいカフェだと評判で、今とても人気がある。事務的な対応をされる店が多い中、手話の表現豊かで丁寧な接客は、心が通じ合っていると感じられる。そういった手話カフェが宍粟市でもっとオープンにできたら良いと思った。</p> <p>また、商店街でされている手話カフェを市役所のロビーで開催</p>

	<p>してはどうか。多くの人の目に触れることで手話の大切さを啓発し、実際に接客する人たちの交流も兼ねる「集いの場」があっても良いのではないかと。事業所のロビー販売会を活用し、ろうの方やサークルの方が接客することもできると思う。</p> <p>一宮の新庁舎でも手話カフェを開くなど、山崎だけでなく、他の場所でも集いの場が広がり、優しい宍粟市になったら良いと思う。</p>
事務局（平瀬）	<p>行政だけではなく、市民の方と一緒に取り組むことが大事だと考えている。今活動されている団体と協力しながら、交流スペースについて検討させていただく。</p>
岩本委員長	<p>他に意見はあるか。</p>
藤田委員	<p>井上委員の意見にもあったが、市役所のロビー販売会の中で、ろうあ協会が手話カフェをできれば良いと思う。場所が狭ければ、部屋を借りる方法はどうか。</p>
事務局（平瀬）	<p>ロビー販売会では、就労支援事業所が作った製品を販売されている。ロビー販売会の中で手話の啓発ブースを作ったり、手話で販売のやり取りをしたりできれば、とても良い取り組みになると思っていた。しかし、あくまでも製品販売会のため、手話カフェだけがこの中に入るとするのは問題がある。検討し、またアドバイスをいただきたい。</p>
岩本委員長	<p>他に意見や質問はあるか。</p>
八木（昌）委員	<p>施策2（3）③Net119について、ろう者は毎年防災訓練に参加しており、実際に訓練して経験することが必要だと考える。緊急の際にうまくNet119が活用できるよう、訓練する機会を作っていただきたい。</p>
事務局（平瀬）	<p>Net119の訓練は、消防側の都合もあり、すぐに実施できないかもしれない。宍粟市では、緊急時の派遣調整まで緊急携帯を設置して運用しており、119通報から派遣調整までの訓練実施をお願いしていく。</p> <p>また、ろう者の中でも、スマートフォンをまだ持っていない方、</p>

<p>岩本委員長</p>	<p>Net119 が登録できない方にも訓練に参加していただき、便利だと感じてもらえるような機会になればと考えている。</p> <p>他に意見はあるか。</p> <p>意見がないため、最後に施策3について、質問と意見はあるか。</p>
<p>内山委員</p>	<p>施策3（1）①設置通訳者の配置について、設置通訳者の正規職員化とあるが、実際に何か動きはあるのか。</p>
<p>事務局（平瀬）</p>	<p>実現したいという思いはあるが、障害福祉の部局だけで決められることではない。専門職として手話通訳士または手話通訳者の正規採用で募集することを目標に、手話通訳者の必要性を人事部局に訴えていく。</p> <p>また、これから若い方が手話を学ぶにあたり、市役所でも採用があれば、手話を学習する意欲も高まる。交渉は長くなるかもしれないが、要望を出していく。</p>
<p>岩本委員長</p>	<p>他に意見はあるか。</p> <p>最後に私から意見がある。施策3（2）①②の手話奉仕員養成講座の実施について、入門と基礎講座が新型コロナウイルス感染症のため中止となった。令和3年度につながるよう、何か新しい企画を作ってはどうか。令和3年に募集しても実際に集まるか分からないため、例えば、はじめての手話教室の募集の人数を増やして実施し、うまく活用して入門につなげることができないか、検討していただきたい。</p>
<p>事務局（平瀬）</p>	<p>意見いただいたはじめての手話教室は、計画では実施回数1回としているが、今年度は他の講座数が減っており、予算に余裕がある。はじめての手話教室を複数回講座にし、入念に取り組める内容で実施してはどうかと考えていた。できれば年度末に受講いただき、意欲があるうちに入門編につなげたいと考えている。回数など、ボリュームアップして実施できるよう内部で進め、次回の推進会議で報告させていただく。</p>
<p>岩本委員長</p>	<p>是非お願いしたい。</p> <p>他に意見や質問はあるか。意見がないため、本日の議題は以上で終了する。進行を事務局へ返す。</p>

事務局（小椋）	<p>貴重な意見をいただき、お礼申し上げます。今後の取り組みに活かしたい。</p> <p>最後に、事務局から連絡事項をお伝えする。</p> <p>まず1点目、新たに委嘱した委員は、委員報酬を支払うため、債権者登録の提出をお願いします。</p> <p>2点目は、次回の手話施策推進会議は令和3年2月ごろに開催を予定している。新型コロナウイルス感染症の状況によって、書面開催の可能性もあるが、委員長と相談して案内させていただく。</p> <p>最後に、会議終了後に委員全員で写真撮影をさせていただきたい。写真はホームページに掲載するので、ご理解いただきたい。</p> <p>事務局からは以上だが、何か他に意見はないか。意見がないようなので、鳥越副委員長から閉会の挨拶をいただく。</p>
鳥越副委員長	<p>新型コロナウイルス感染症のためにできないことが多く、ウィズコロナ、新しい生活様式といわれる中、手話施策もコロナが収束すればということではなく、今の状況でできることをする必要がある。動画の教材を作成するなど、大学もこの半年で大きく変わった。私自身も大変ではあったが、これまでにないものを経験できたことはプラスになった。手話は対面がメインであるため、今後アクションプランも修正が必要かもしれない。今日の議論を基に、次回の会議を楽しみにしている。</p>

発言者の表記は、「〇〇議長」、「〇〇委員」、「事務局」とする。